

令和2年 第15回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年9月3日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

1 出席者

教育長	茂 呂 修 平	書記長	稲 垣 雅 世
委 員	齋 藤 卓	書 記	栗 原 栄
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	菅 井 学
委 員	中 田 裕 之	書 記	今 本 敬 幸
委 員	菅 原 京 子		

2 説明のため出席した者

教育総務部長	間 中 浩 之
学校教育部長	森 田 吉 信
教育総務課長	稲 垣 雅 世
スポーツ課長	濱 田 武 徳
庶務課長	別 府 さつき
学務課長	高 宮 明 洋
指導課長	三 浦 伸 之
学校保健課長	狩 野 友 重
指導主事	上 倉 義 朗 (議案第128号のみ出席)
指導主事	高 橋 大 喜 (議案第128号のみ出席)
指導主事	村 越 崇 (議案第128号のみ出席)
市立高等学校長	井 上 清 之 (議案第128号のみ出席)

3 前回会議録の承認

茂呂教育長 第14回教育委員会定例会会議録については、事務局より報告があり、前回の定例会における議案第123号は教科書採択の案件であり、長時間に渡ったこと等により、前回の会議録は、現在作成中とのことである。このため、第14回教育委員会定例会会議録の承認は、次回以降の教育委員会の中で行いたいと考えるが、いかがか。

委 員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、第14回教育委員会定例会会議録の承認については、次回以降に行うこととする。

4 教育長報告

(1) 9月行事予定について

茂呂教育長 9月行事予定については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

(2) 川口市教育委員会事務点検・外部評価の評価結果について

【説 明】 (教育総務課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 25、26ページの基本目標Ⅱ指標(1)において、令和元年度教育指導パワーアップ研修の受講率が低いこと理由は。

また、31、32ページの基本目標Ⅱ指標(4)において、内部及び外部評価委員評価が前回同様に、C評価となっている。本市における不登校児童生徒を受け入れる施設が、教育研究所芝園分室の1施設のみであることを懸念するとともに、同指標における取り組みをどのように改善していくのか。

指導課長 1点目については、指導課から各学校への研修受講の促進に係る啓発が不足していたと考えており、更なる各学校への周知・啓発に取り組んでいく。

2点目については、不登校児童生徒の受け入れ施設の建設用地の選定及び確保が困難ではあるが、引き続き検討していく。

学務課長 不登校児童生徒への対策については、本市全体の問題としてとらえており、学校長の自己評価シートに、重点課題として各学校で目標を掲げ、対策をとるよう示したところであり、問題解決のため、本市全体として、引き続き取り組んでいく。

指導課長 子ども教育相談を、戸塚地区と鳩ヶ谷地区で週に1回実施していたが、他にも教育研究所への距離が遠い地区もあることから、他に南平地区と新郷地区を含めた4地区において、月曜日から金曜日の各曜日あたり1、2施設で、子ども教育相談を現在実施しており、不登校問題を含めた子どもへの教育に関わる課題に取り組んでいるところである。

菅原委員 1点目については、次回の教育委員会で、令和2年度の教育指導パワーアップ研修への受講率を報告するよう要望する。

2点目については、継続して不登校に対応できる施設を市内に設けるよう要望する。

齋藤委員 27、28ページの基本目標Ⅱ指標(2)において、様々な対策に取り組んでいるかと思うが、実績値によると児童生徒の交通事故件数の大幅な減少につながっていないことが見受けられる。

同指標における交通事故件数は、登下校中に限られたものか。また、令和2年度については、交通事故発生件数を0件として目標を掲げているが、そ

の目標達成のための具体的な取り組みは、どのようなものか。

指導課長 1点目については、教育委員会へ報告があったものを計上しており、登下校中に限られたものではない。

2点目については、自転車の乗用中に発生したものが多くことから、中学校において、学校管理下の全ての教育活動でのヘルメットの着用を義務化とするよう学校に周知することや、安全指導にさらに力を入れること等により、児童生徒の交通事故発生件数ゼロに向けて取り組んでいく。

齋藤委員 スマートフォンに起因する交通事故の状況は如何か。

指導課長 スマートフォンに起因する交通事故の報告は受けていない。小学生の飛び出しによるものについて、多く報告を受けている。

齋藤委員 幹線道路と生活道路では、どちらの方が交通事故の発生件数が多いのか。

指導課長 生活道路における事故が多く、なかでも、安全確認の不足によるものが大半である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(3) 令和元年度(公財)川口市スポーツ協会経営状況報告について

【説明】 (スポーツ課長が別添資料2に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

中田委員 当該資料は、経営状況説明書となっているが、内容を見ると報告について記載されたものである。報告書とせずに、説明書としている理由は。

スポーツ課長 それぞれの記載内容は、当該協会の評議員会において、議案として提出され可決されたものである。それを同協会の経営状況として、広く説明するために作成したものであるから、説明書としているものである。

中田委員 22ページの令和2年度事業計画書に記載の基本方針は、同協会としてのものか、それとも令和2年度の事業計画としてのものか。

スポーツ課長 令和2年度の事業計画としての基本方針であるが、同協会が設置目的に沿って、単年度に限らず継続的に示している方針である。

中田委員 同協会のホームページに掲載されている、運営方針の位置付けについては如何か。

スポーツ課長 同協会の運営に係る方針である。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(4) GIGAスクールについて

【説明】 (庶務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

宿谷委員 小中学校GIGAスクール用端末購入における落札者について、本市への当該規模での端末の納入実績はあるのか。

庶務課長 当該契約規模の納入実績はないが、個々の学校における端末のリース契約

や、各学校におけるパソコンルームの保守等に係る業務の実績がある。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の出席停止日数等に関する調査について

【説明】 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 当該調査における対象期間の全てが出席停止となっている児童生徒について、新型コロナウイルス感染症に対して、児童生徒と保護者のどちらが不安を感じているのか。

学校保健課長 同調査について、委員の質問に係る調査項目は設けていない。

宿谷委員 同感染症への不安を理由として出席停止となる場合は、どのような取り扱いとなるのか。

学務課長 各学校長へ、保護者から同感染症への不安についての相談があり、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに合理的な理由があると校長が判断した場合、欠席扱いとはせず、出席停止とするものである。また、出席停止期間中については、学習に著しい遅れが生じることのないよう、学習保障に取り組むものである。

宿谷委員 出席停止となる児童生徒数が増加すると、各学校への負担も増えることが懸念されるが、その点について如何か。

学校保健課長 同感染症に係る現在の社会情勢を鑑みると、当面は当該調査における調査期間が、出席停止となる児童生徒数のピークであり、今後は、徐々に減少するものと考えている。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

5 協議事項

なし

6 議事

茂呂教育長 議案第125号、議案第126号及び議案第127号は人事案件のため、秘密会で行いたいが如何か。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、議案第125号、議案第126号及び議案第127号は秘密会で行う。

【上程】

茂呂教育長 議案第124号「令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動の方針について」を上程し説明を求める。

【説明】

学務課長 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第124号「令和3年度当初川口市立高等学校及び幼稚園教職員人事異動の方針について」を案件のとおり可決する。

【上程】

茂呂教育長 議案第129号「川口市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて」を上程し説明を求める。

【説明】

学校保健課長 (学校保健課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【採決】 (全員異議なく可決)

茂呂教育長 議案第129号「川口市学校給食運営審議会委員を委嘱することについて」を案件のとおり可決する。

7 その他
なし

8 休会

茂呂教育長 ここで、理事者の入れ替えを行うため、休会する。(午後2時14分)

9 再開 (午後2時15分)

茂呂教育長 それでは、再開する。

【上程】

茂呂教育長 議案第128号「令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について」を上程し説明を求める。

【説明】

指導課長 (議案第128号「令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について」資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

中田委員 今回の高等学校の教科書採択の流れはどのようになっているのか。

高橋指導主事 川口市立高等学校の場合、7月に高等学校が選定して指導課が検収、その後、市教育委員会で審議・採択を行う。教科書の選定における公正確保の徹

底を図るため文部科学省への教科書需要数報告期限が9月16日までとなっている。

菅原委員 学習指導要領の改訂により、今年度は小学校が変わり、来年度は中学校の教科書が変わるが、高等学校の教科書はいつ変わるのか。

高橋指導主事 高等学校の教科書は、学習指導要領の改訂により、令和4年度から変更になる予定である。

齋藤委員 高等学校では、今回の教科書選定をどのように行っているのか。

市立高等学校長 はじめに、教科書の執筆に関わった者以外すべての教科担当者が、各教科会議にて選定原案及び選定理由書を作成する。次に、各教科の原案及び選定理由書を教務部がとりまとめ、教科書選定委員会で原案及び起案理由について検討する。最後に、職員会議を経て、最終的に、校長が決定する。

宿谷委員 今回の教科書選定方針は、どのような観点で決められているのか。

市立高等学校長 選定の観点については、公正の確保を大前提として、学校教育目標の実現、教科・科目の目標の実現、生徒の実態に適合しているか、進学希望の実現など、よりよい進路決定に資すること等を考慮して校長が方針を決定している。

菅原委員 今回、高等学校の教員は、どのように教科書研究を行っているのか。

市立高等学校長 各教科でよく行う方法として、「ある単元について、どのような方法で導入し、授業を展開、結論を導いているか」を比較検討する。例えば、数学Ⅰにおける2次関数においては、高校生がつまづきやすい「平方完成」の部分、別解や図の使用など、どのように解説しているかを研究し、生徒の実態に合い授業が進めやすいのはどれかを考えている。

また、国語総合という科目においては、現代文・古典ともに自校生徒にとって適切な教材がバランス良く配列され、解説や資料などが分かりやすいかなどを考えており、各教科についてもそれぞれの単元について研究している。

中田委員 今回、選定している教科書の中で新規として教科書を変更するものがあるが、主な理由は何か。

市立高等学校長 主な理由としては、これまでの教科書が生徒の実態にやや合わなくなったためである。定時制においては、本文の記述が理解しやすいこと、また、全日制の場合には、演習問題が豊富であること、発展的内容が含まれていること等の条件を満たすものに変更したい。

宿谷委員 今回は、必要な教科書を全て購入すると、どの位の金額になるのか。

市立高等学校長 学年、学科、課程によって異なるが、1年生では必修科目が多く、保健の教科書や地図帳も購入するので、一番高額になり、9千円から1万円程度、入学時にかかっている。2年生以上になると、選択科目によって異なるが、冊数も減るため、全体として1年生より安くなっている。

齋藤委員 副教材等は令和3年度も使用するのか。

市立高等学校長 教育課程の確実な習得のため、令和3年度も教科書以外の市販の副教材を用いて、主に家庭での反復学習、予習・復習などに活用する。

茂呂教育長 普通科の文理スポーツコースは、令和3年度からスポーツ科学コースに改編されるが、それに伴い、新たな教科書を選定しているのか。

市立高等学校長 新たな教科書の選定はない。教科書については文理スポーツコースで使用するものと同じである。スポーツ科学コースが求めている主旨については、授業内容のさらなる充実をめざし、学力の向上に努めていく。

茂呂教育長 高等学校の教科書採択について、指導課はどのように捉えているのか。

指導課長 学校は生徒の実態を把握し、教育課程を定め、生徒の進路希望の実現や学校目標の実現、公正の確保等を考慮した上で、十分な調査研究・検討を行っていることと判断していることから、高等学校の選定を最大限尊重したい考えである。

茂呂教育長 他に、質問・意見等はないか。

委員 特になし。

茂呂教育長 なければ、以上で協議を終了する。

【採 決】

茂呂教育長 議案第128号「令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について」の採択を行う。原案どおり、決定してよいか。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 議案第128号「令和3年度使用高等学校教科用図書の採択について」を原案のとおり可決する。

10 休 会

茂呂教育長 以上をもって休会する。(午後2時29分)